令和7年度 公共事業事前評価調書

1. 事業説明シート

甲府市小松町~塚原町 **地区名**

【(一)天神平甲府線 【(塚原ICアクセスⅡ期)

事業主体

国補

(区分)

山梨県

県単

(1) 事業の概要

1)課題•背景

事業名

(一) 天神平甲府線は、甲府市平瀬町天神平から甲府市武田一丁目に至る全長 6.6kmの補助幹線道路であり、一部は第二次緊急輸送路に指定されている。

本路線は、新山梨環状道路北部区間(仮称)塚原ICへのアクセス道路に位置づけられており、現在整備中の「塚原ICアクセス I 期」と合わせて新山梨環状道路の道路ネットワーク効果を発現させるため重要な役割を果たすものである。

令和6年度には国が北部区間(仮称)桜井IC~(仮称)塚原IC間を事業化しており、国と連携して事業を推進するため早期の事業化が必要がある。

②整備目標•効果

□主要目標 ○生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上

道路事業「緊急道路整備改築事業(国補)]

・混雑時走行速度: 15.2km/h(R3センサス)(甲府山梨線)8.9km/h(R3センサス)(甲府韮崎線)

<30km/h以下※ ※評価基準値

事業簡所

・自動車交通量:6,889台/12h(R3センサス)(甲府山梨線) 16,246台/12h(R3センサス)(甲府菲崎線)

>3,340台/12h(平日)以上※ ※ 評価基準値

□副次目標 -

□副次効果 ○緊急時の避難・救助機能の確保(避難路の確保)

○重要プロジェクトとしての位置づけ(新山梨環状道路)

3目標達成の方法

甲府市小松町~塚原町におけるL=580mについてバイパス整備

車道幅員:6.5m(2車線)、歩道幅員:2.5m(両側)

(2)整備内容

①整備内容 道路改良 L=580m、W=6,5(13,5)m

②着手年度 令和8年度

③完成見込年度 令和18年度

④総事業費約2,200百万円

⑤年度別の整備内容

(事業費)

800 百万円

令和8~9年度 測量·調查·設計 80 百万円

令和10~11年度 用地補償 500 百万円

令和12~13年度 用地補償•道路改良工事 820 百万円

令和14~18年度 道路改良工事、橋梁工事 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容•期間•事業費

(都)新環状緑ヶ丘アクセス線、(一)天神平甲府線(塚原ICアクセス)

道路改良L=1,420m(街路L=645m、道路L=775m)、W=6.5(18.5)m

事業期間: H21~R10 · 事業費 約83億円

(3) 中・長期計画等の位置付け

- 「山梨県総合計画」(令和5年10月策定)
- •「山梨県強靭化計画」(令和6年3月改定)
- 「山梨県社会資本整備重点計画(第四次)」(令和4年9月改定)
- ・「山梨県道路の整備に関するプログラム」(令和7年3月改定)

(4) 事業位置図等



2.評価シート

道路規格 :幅員等は道路構造令による。

(1)公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) 《妥当 (5) 整備手法の有効性 妥当 妥当でない (理由) (理由) 本路線は、甲府市街地と新山梨環状道路(仮称)塚原ICを結ぶ幹線道路であり、社 バイパス整備は、新山梨環状道路のネットワーク効果を発現させるために最 会的受益は大きく極めて公共性が高い。 も有効な整備手法であり、既に都市計画決定されている。 また、北部区間の大規模工事の工事用道路としても活用でき、地域の住民生 活への影響を抑えることが可能である。 《妥当 妥当でない > (2) 事業執行主体の妥当性(県が行うべき事業か) (理由) 県道の改築であり、道路法第15条により、県が行うべき事業である。 口他の整備手法の有無 〈有・無〉 妥当でない〉 (状況) (3)経済効率性 (理由) なし 総事業費 2,200 百万円 工期 基進年 **R7** \sim R18 費用 百万円 便益 5,500 百万円 1.612 経 1,570 百万円 4,449 百万円 建設費 済 走行時間短縮 効 維持管理費 百万円 妥当 妥当でない 42 走行経費減少 447 百万円 (6) 環境負荷等への配慮 率 196 百万円 交通事故減少 (理由) 性 農地や山裾を通過するため、道路の景観が周囲の風景の阻害とならないよう その他※ 408 百万円 道路構造等に十分配慮する。 B/C 3.4 ※その他は、 救急救命率向上便益、観光客增加便益、都市空間快適性向上便益 (妥当 妥当でない) 費用便益比(B/C)は、国の採択基準1.0を超えている。 (7) 事業計画の熟度 (理由) 妥当でない〉 (4) 事業実施・規模の妥当性 当該区間は、令和6年度に国が事業化した新山梨環状道路北部区間((仮称)桜 井〇~(仮称)塚原〇)と連携して道路設計、地元調整、施工計画立案等に取り組 (理由) むことが重要であり、国から事業化を要請されている。 現在整備中の「塚原ICアクセス」の未整備区間であり、道路に必要な最低限の事 また、都市計画決定されているため事業の熟度は高く、早期整備の期待は大 業規模である。 きい。 なお、現在整備中の「塚原ICアクセス」期工区」は、令和10年度の事業完了を 予定しており、事業実施に向けた環境は整っている。 口同等施設等(計画を含む)の有無 〈有 **• (**無 (状況) (妥当 妥当でない) 《総合評価》 なし 口必要整備内容とその根拠 (状況) 7項目全て妥当と判断されることから、実施が妥当と判断する。 区間 :現在整備中の塚原にアクセスⅠ期と新山梨環状道路北部区間(仮 称)塚原ICを結ぶ最小区間とした。

3.添付資料シート(1) 【平面図】 至 (仮称)牛句IC 新山梨環状道路北部区間 至 昇仙峡 至(仮称)桜井IC (仮称)塚原IC 580m w 6.5(13.5)m 至 山梨市 THE ICT III 武田神社 THE WAY CANALO . 【標準横断図】 13500 2500 2500 8500 歩道 歩道 1000 1000 3250 3250 至 甲府市街 100m 至 甲府駅

3.添付資料シート(2)



計画地周辺の道路状況(1車線道路)



計画地周辺の道路状況(1車線道路)

